

今号の主な記事	
2面	国民健康保険事業などのあらまし
3・6面	情報ボックスほか
4面	チャレンジめぐろほか
5面	地域福祉審議会答申ほか
7面	消費生活グループ展ほか
8面	リレー応援メッセージほか



めぐろ区報



R・K

コロナ禍で働いている皆さんのおかげで私たちは日常生活を送ることができています。本当にありがとうございます。

あい (10代)

みんなのために頑張ってくれてありがとう。(10代)



みーちゃん♡
まーちゃん

コロナ禍で頑張るすべての人へ

ありがとう の気持ちを送ります

医療従事者 保育士さん
老人ホームなどリスクを抱えながら、懸命に働いてる方々そして、その方々を陰で支えてる人たち。本当にありがとうございます。私たちにできることはとても簡単なことです。毎日のうがい、手洗い、マスク、3密を避ける。どうか早くコロナが収まることを願います。

まあちゃん

医療現場で働く皆さんへ
高齢の母が入院中ですが、コロナで家族ですら病室にも入れません。たださえ忙しい病院の仕事に加え、消毒や掃除、医療を超えた患者のケアをしてくださっている病院の皆さんを思うと感謝しかありません。ありがとうございます。

かけがえのない命をかけて、みんなを助けてくださり深く感謝しております！

ケイ (50代)



まこ



ぷくぷくまる (30代)



ほ・ねっと ひろば利用の皆さんより

医療従事者などコロナ禍で頑張っているすべての人への感謝の気持ちを、9月15日号等で募集しました。皆さんから寄せられた感謝の気持ちを紹介し、頑張っているすべての人へ送ります。

掲載しきれなかったメッセージは、ホームページ(右コード)で紹介しています。ご参加くださった皆さん、ありがとうございました。



図広報課区報係 (☎5722-9486、FAX5722-8674)

国民健康保険・高齢者医療・介護保険 元年度事業のあらましをお知らせします

※数字は四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります

国民健康保険事業 関国保年金課管理係 (☎5722-9809、FAX5722-9339)

平成30年度に国民健康保険制度が改正され、都が財政運営の責任主体となり、区とともに制度の運営に係わり、安定化を図っています。

●被保険者数など

元年度の世帯数は42,416世帯、被保険者数は57,249人です（下表）。

	被保険者数など（A）		目黒区（B）		加入割合（A/B）	
	世帯数	被保険者数（人）	世帯数	人口（人）	世帯	被保険者
平成29年度	44,664	61,781	155,656	277,803	28.69%	22.24%
30年度	43,566	59,462	157,670	280,241	27.63%	21.22%
令和元年度	42,416	57,249	159,236	282,628	26.64%	20.26%

※各年度末現在。目黒区世帯数・人口は各翌年度の4/1現在

●歳入

歳入（図1）は、国民健康保険料と都からの支出金（保険給付費等交付金）、区の一般会計からの繰入金が大半を占めています。

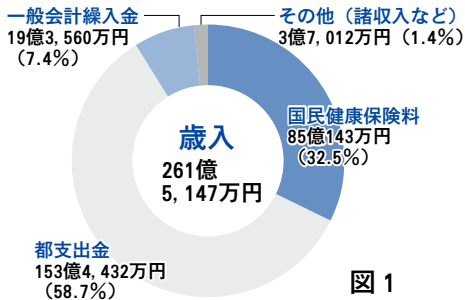


図1

高齢者医療事業 関国保年金課後期高齢者医療係 (☎5722-9838、FAX5722-9339)

75歳以上のかた（65～74歳で障害認定を受けているかたを含む）を加入者とする後期高齢者医療制度は、都内すべての区市町村が加入する東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）が運営しています。区は保険料のほか、医療費公費負担分の6分の1などを、負担金として広域連合へ納付しています。

●被保険者数など

元年度の被保険者数は、29,132人です（下表）。

	被保険者数（人）			目黒区人口（人）（B）	加入割合（A/B）
	75歳以上	障害認定	合計（A）		
平成29年度	27,866	55	27,921	277,803	10.05%
30年度	28,671	53	28,724	280,241	10.25%
令和元年度	29,084	48	29,132	282,628	10.31%

※各年度末現在。目黒区人口は各翌年度の4/1現在

介護保険事業 関介護保険課介護保険管理係 (☎5722-9574、FAX5722-9716)

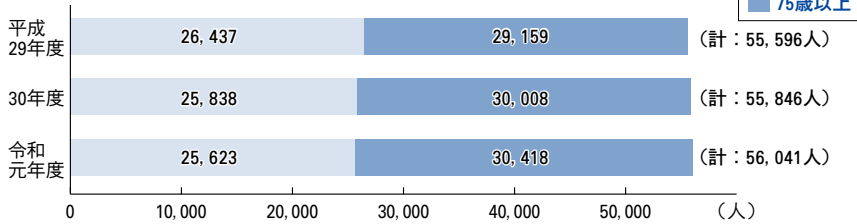
介護保険制度は、介護を必要とする高齢者などを社会で支える仕組みです。介護が必要になっても地域で安心して暮らせるよう、区の実情を踏まえながら、制度の適正な運営を行い、介護サービスの質の向上などに努めています。

●被保険者数、要介護・要支援認定者数

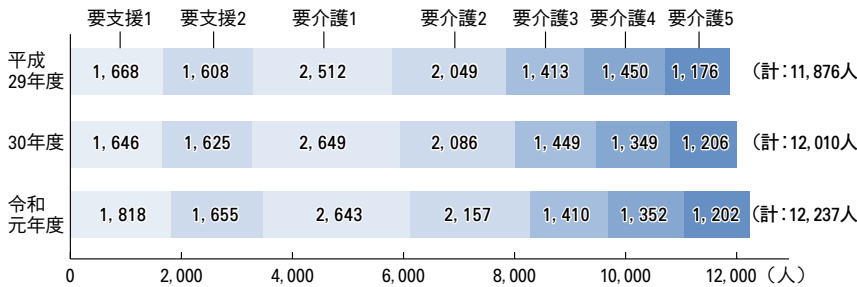
元年度の第1号被保険者（65歳以上のかたが対象）数は56,041人で、前年度より195人増加しました（図1）。

要介護・要支援認定者数は12,237人で、前年度より227人増加しました（図2）。

第1号被保険者数（図1） ※各年度末現在



要介護・要支援認定者数（図2） ※各年度末現在



メールマガジン配信中！ 緊急情報、生活に役立つトピックス、講座や区議会の日程などをお知らせしています。ホームページ・携帯サイトから利用登録できます

国民健康保険事業概要は、ホームページ（右コード）でご覧になれます。



●歳出

歳出（図2）は、区が負担した医療費（保険給付費）と区から都へ納付する国民健康保険事業に要する経費（国民健康保険事業費納付金）が大半を占めています。1人当たりの医療費は、前年度比1.6%増（図3）でした。

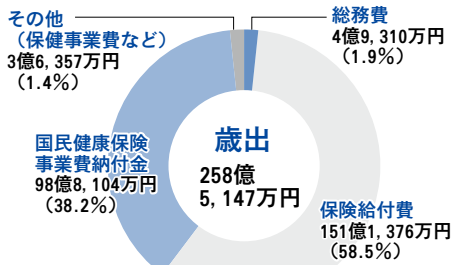
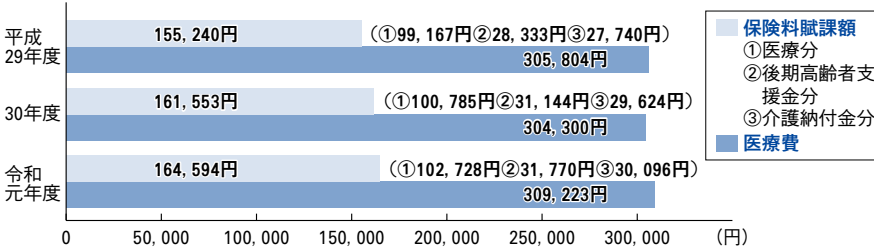


図2

年間1人当たりの保険料賦課額・医療費（図3）



高齢者医療事業概要は、ホームページ（右コード）でご覧になれます。



●歳入

歳入（図1）は、後期高齢者医療保険料と一般会計からの繰入金が大半を占めています。

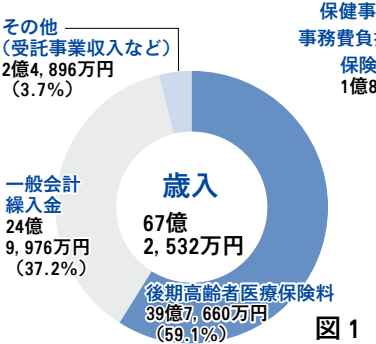


図1

●歳出

歳出（図2）は、制度の運営（医療給付など）を行う広域連合への納付金（各種負担金）が大半を占めています。

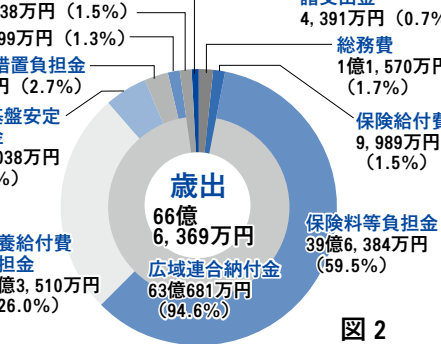


図2

介護保険事業概要は、総合庁舎本館2階介護保険課、地域包括支援センターで配布するほか、ホームページ（右コード）でご覧になれます。



●歳入

歳入（図3）は、介護保険料や国・都の支出金、一般会計からの繰入金などで賄われています。前年度と比べ、約3億3千万円（1.6%）増加しました。

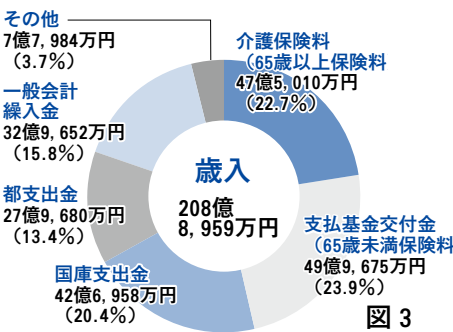


図3

●歳出

歳出（図4）は、前年と比べ、約8億3千万円（4.2%）増加しました。元年度に区が支払った介護保険給付費は、総額約179億円です（図5）。

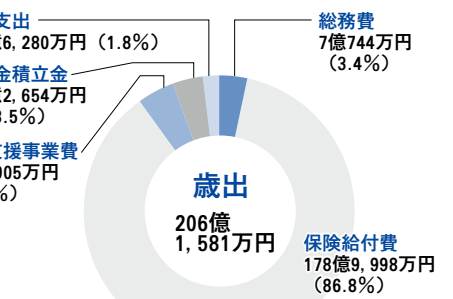
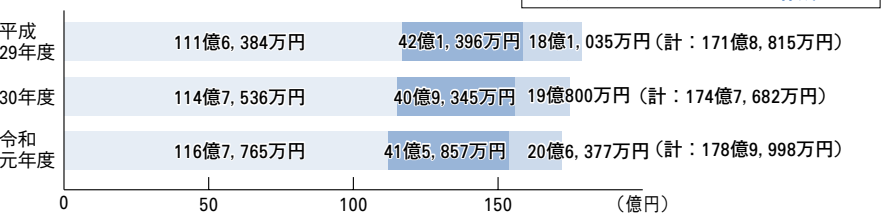


図4

介護保険給付費の実績額の推移（図5）



情報ボックス

（講座などへの
申し込み方法）

ハガキ・FAX の記入例

- 1 講座名など
- 2 郵便番号・住所
- 3 氏名（ふりがな）
- 4 電話・FAX番号
- 5 年齢
- 6 性別

往復ハガキには、返信用にも住所・氏名を書いてください

記事に特に記載がない場合は、

- 重複申し込み不可
- 費用は無料
- 対象者は原則、区内在住・在勤・在学者
- 1人1枚1講習（コース・行事）

申込先に所在地がない場合の宛て先

〒153-8573
目黒区役所(住所記入不要)
○○○○課(申込先の宛て名)

11／9（月）～15（日）は 秋の火災予防運動

目黒消防署（☎3710-0119）

もう一度 確認 安心 火の用心（2年度東京消防庁防火標語）

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる季節です。この機会にもう一度、火気の取り扱い、たばこの始末に注意しましょう。



講演・講習

伝統文化子ども教室 「親子マナー教室」

日時 11／7～3年3／6の原則毎月第1土曜日16：00～17：45（全5回）
会場 東池坊道場（中町2-43-11）
内容 華道・茶道を通して情操・教養・感性を磨く
対象 小・中学生と保護者
定員 親子2人1組で8組（抽選）
費用 菓子代など1組1回2,000円
主催 目黒区
☎ハガキ・FAXに、記入例1～6と学校名・学年を書いて、10／30（必着）までに、東池坊事務局（〒153-0065中町2-43-11、☎3711-2602、FAX3719-6310）へ

家族介護教室 ～介護に活かせる知識や技術をプロから学ぶ

日時 11／14（土）10：00～12：00
会場 特別養護老人ホーム中目黒（中目黒5-7-35）
対象 在宅で高齢者を介護する家族・援助者、介護に関心のあるかたほか
定員 10人程度（先着）
費用 テキスト代1,000円
☎電話またはFAX（記入例1～5を記入）で、11／12までに、特別養護老人ホーム中目黒（☎5704-3631、FAX5704-3635）へ

ユネスコ理数教室 「プログラミングに挑戦しよう！」

日時 11／15（日）14：00～16：00
会場 目黒本町社会教育館（目黒本町2-1-20）
講師 東京地下鉄株式会社企業価値創造部
対象 小・中学生
定員 20人（先着）
費用 教材費500円
主催 目黒区教育委員会
☎FAX・Eメールに、記入例1～4と学校名・学年、保護者の3を書いて、NPO法人目黒ユネスコ協会（☎5725-6150、FAX5725-6160、✉meguro@unesco.or.jp）へ

木のアクセサリー作り

日時 11／22（日）10：00～12：00。
雨天決行
会場 駒場野公園拡張部展示室（駒場2-17-20）
内容 公園の木材を使ってアクセサリーを作る
対象 小学生以上（小学3年生以下は保護者同伴）
定員 8人（先着）
☎往復ハガキに、記入例1～5、同伴者の3を書いて、11／4（必着）までに、駒場野公園自然観察舎（〒153-0041駒場2-19-70、☎3485-1754）へ

お口と食の健康教室

日時 11／26～12／17の毎週木曜日13：30～15：00（全4回）
会場

碑住区センター（碑文谷2-16-6）
内容 誤えん性肺炎予防や口くう機能向上につながる講話と体操
対象 65歳以上
定員 15人（先着）
☎電話で、介護保険課介護予防係（☎5722-9608、FAX5722-9716）へ

ハーブのリースづくり

日時 11／28（土）13：30～15：30
会場 花とみどりの学習館
内容 レモングラスなど公園のハーブを使ってリースを作る
対象 小学生以上（小学3年生以下は保護者同伴）
定員 8人（抽選）
費用 材料費300円
☎往復ハガキに、記入例1～5を書いて、11／8（必着）までに、花とみどりの学習館（〒153-0061中目黒2-3-14 中目黒公園内、☎5721-0871）へ

HP理数教育体験学習事業 「光であそぼう、光を学ぼう」

日時 12／5（土）①10：00～12：00 ②14：00～16：00
会場 青少年プラザ
内容 光の性質や特徴を学び、偏光板スタンドグラスを作る
講師 NPO法人サイエンスリンク 富士田李紗氏ほか
対象 小学4～6年生
定員 各16人（抽選）
☎ハガキ・FAXに、記入例1～4と学校名・学年、希望時間①または②を書いて、11／25（必着）までに、青少年プラザ（〒153-0061中目黒2-10-13 中目黒スクエア内、☎5721-8575、FAX5721-8577）へ。窓口申し込み可

目黒FPフォーラム ～自分の街を知ってくらしを豊かに

日時 11／22（日）10：00～16：00
会場 大橋会館（東山3-7-11）
内容 ファイナンシャルプランナーによる、暮らしとお金についてのセミナーと個別相談（予約制）。詳細は日本FP協会東京支部ホームページをご覧ください
後援 目黒区
☎日本FP協会東京支部（☎5403-9590）

パソコン教室「ワード基礎」

日時 11／23～12／21の毎週月曜日9：30～12：30（全5回）
会場 シルバー人材センターパソコン教室（下目黒2-20-19 下目黒住区センター内）
定員 7人（先着）
費用 教材費など17,200円
☎電話で、目黒区シルバー人材センターパソコン教室（☎FAX共通6420-0235。10：00～16：00）へ

催し物

区内文化財めぐり

日時 12／5（土）9：30～12：00。
小雨決行
内容 目黒不動、五百羅

漢寺など、下目黒周辺の文化財を巡る（徒歩約4km）
定員 20人（抽選）
費用 保険料50円
☎ハガキ・FAXに、記入例1と参加者全員（4人まで）の2～4、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、11／16（必着）までに、生涯学習課文化財係（〒153-0061中目黒3-6-10 めぐろ歴史資料館内、☎5722-9320、FAX3715-1325）へ

ボーイスカウトフェスティバル（山手地区ラリー） ～新しい時代を乗り越えろ！

日時 11／3（祝）9：30～13：00。
小雨決行
会場 めぐろ学校サポートセンター（中目黒3-6-10）ほか
内容 会場周辺を巡りながら、野外活動に必要な技能を体験する
対象 おおむね5歳児～小学生と保護者
主催 目黒区教育委員会
☎ボーイスカウト目黒区協議会 古山（☎090-2568-9394）。参加希望者は、当日9：30～10：45に会場へ

コッコロ ～フレッシュママの集い

日程 11／5（木）、12／3（木）、3年1／21（木）、2／4（木）、3／4（木）
時間 11：00～12：00
会場 子育てサロンコッコロ（柿の木坂2-27-21）
内容 親同士の交流や情報交換。育児相談あり
対象 区内在住の1～3カ月の乳児と初産の母親
定員 各6組（先着）。詳細は、子育てサロンコッコロホームページをご覧ください
後援 目黒区
☎子育てサロンコッコロ（☎6421-1122。火～土曜日10：30～15：30）

クリスマス・チャリティーコンサート

日時 12／6（日）14：00～16：00
会場 トキワ松学園（碑文谷4-17-16）
出演 中山エミ（歌手）ほか
定員 150人（先着）
料金 1,000円（高校生以下無料）
後援 目黒区
☎電話またはFAX（記入例1～4を記入）で、トキワ松学園みどり会（☎5725-6072、FAX5725-6073）へ

お知らせ

マイナンバーカードによる コンビニ交付サービスを 一時停止します

機器保守作業のため、10／29（木）17：00～10／30（金）6：30、11／6（金）22：00～11／7（土）19：30は、コンビニエンスストアで、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍（全部・個人）事項証明書・戸籍の附票の写しの交付サービスが利用できません。

☎戸籍住民課住民記録証明係（☎5722-9795）

休日証明書交付窓口を 休止します

機器保守作業のため、11／7（土）・8（日）は、総合庁舎本館1階戸籍住民課と目黒駅行政サービス窓口の休日証明書交付窓口を休止します。
また、転入・転出などの届出を受け付ける戸籍住民課日曜窓口は、11／15（日）に開設します。
☎戸籍住民課住民記録証明係（☎5722-9795）

めぐろパーシモンホールを 臨時休館します

設備点検のため、3年11／15（月）は全館休館します。
☎めぐろパーシモンホール事業課（☎5701-2924）

請願・陳情を 受け付けています

第4回区議会定例会は、11／20（金）～12／4（金）に開催予定です。
請願（紹介議員が必要）・陳情の審査を希望するかたは、11／12（木）12：00までに持参してください（原則、郵送では審査不可）。
提出の際は、請願・陳情の趣旨と事項を文書（邦文）にして、請願・陳情者の記入例2～4と提出年月日を記載し、押印してください。詳細はお問い合わせください。
☎区議会事務局議事・調査係（☎5722-9414、FAX5722-9335）

東山・目黒本町社会教育館 の館まつりを中止します

今年度の東山社会教育館と目黒本町社会教育館の館まつりは、新型コロナウイルス感染防止のため中止します。
☎東山社会教育館（☎3791-4611）、目黒本町社会教育館（☎3792-6321）
あおば医院の病児保育事業を終了します
あおば医院病児保育室（東山1-1-2）は、12／5で終了します。
☎保育課保育係（☎5722-9865）

教育施策説明会

日時 11／21（土）・28（土）10：00～11：30
会場 総合庁舎本館2階大会議室
内容 教育委員会の主な取り組み
定員 各50人（先着）。オンラインによる視聴あり。詳細は、ホームページをご覧ください
☎電話またはFAX（記入例1～4と希望日を記入）で、教育政策課教育政策係（☎5722-9432、FAX5722-9332）へ

＜6面へ続く＞

中目黒のお店を
テイクアウトで応援しよう！
#ナカメテイクアウト



キッチンカーで 中目黒の味を 楽しもう！

目黒地区整備課地区整備係（☎5722-9673、📠5722-9239）

地域主体で中目黒のまちづくりを行う「なかめスタイル」を推進する、一般社団法人中目黒駅周辺地区エリアマネジメントは区と協力して、コロナ禍での中目黒の飲食店支援「ナカメテイクアウトプロジェクト」を立ち上げました。

中目黒周辺のテイクアウト情報を発信する第1弾に引き続き、地元飲食店によるキッチンカーでの販売を支援します。中目黒の飲食店を普段とは違った形で楽しめる機会です。ぜひお越しください。詳細は、ナカメテイクアウトホームページ（右コード）をご覧ください。



プロジェクト第2弾



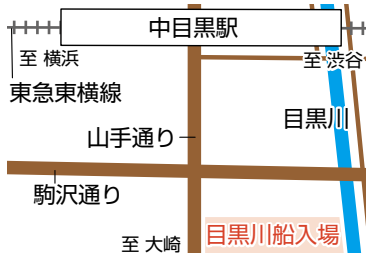
週替わりで、
いろいろなお店の
味が楽しめます！

◀キッチンカーは、区内事業者
フードトラックカンパニーが
提供

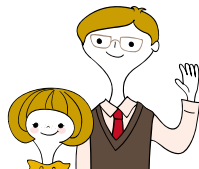
※写真はイメージです

期間 11／8（日）まで
時間 10：00～19：30
会場 目黒川船入場
（中目黒1-11-18）

めぐろ地元のお店応援券も
利用できます



ひとり親家庭を支援します



ひとり親家庭等医療費助成制度

目黒区子育て支援課手当・医療係（☎5722-9645、📠5722-9328）

ひとり親家庭などのかたが、病気やけがで医療機関を受診した際の医療費（保険診療）の自己負担分の一部を、区が助成します。助成を受けるには申請が必要です。申請方法など、詳細はお問い合わせください。

対象 区内在住で、健康保険に加入している、次の①～⑥のいずれかの子ども（18歳の3／31まで。中度以上の障害がある場合は19歳まで）と養育しているかた

- ① 父母が離婚
- ② 父または母が死亡・生死不明・未婚
- ③ 父または母に1年以上遺棄されている
- ④ 父または母が裁判所からDV（配偶者などからの暴力）保護命令を受けている
- ⑤ 父または母が法令により1年以上拘禁されている
- ⑥ 父または母に重度の障害がある

※父か母が事実上の婚姻関係にある場合を除く

※前々年（平成30年）の所得が制限額（右表）を超えているかたは、受給不可
※生活保護受給者や児童福祉施設などの入所者は受給できない場合あり

所得制限額

扶養人数	請求者本人	孤児などの養育者、配偶者・扶養義務者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円

※扶養人数が1人増すごとに38万円を加算

◆現況届を提出してください

ひとり親家庭等医療証は、毎年1／1に更新します。現在、ひとり親家庭等医療証をお持ちのかたへ、10月下旬に現況届の書類を郵送します。11／30（必着）までに、総合庁舎本館2階子育て支援課へ、郵送または持参してください。提出がない場合は、来年以降の交付ができません。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、目黒区ひとり親家庭等生活応援給付金と、東京都ひとり親家庭支援事業を実施します。申請方法など、詳細はお問い合わせください。

目黒区ひとり親家庭等生活応援給付金（第2回）

目黒区子育て支援課手当・医療係（☎5722-9645、📠5722-9328）

児童扶養手当受給世帯に、子ども1人当たり5万円を支給します。対象者に、11月中旬以降に案内を郵送します。

対象 11月分の児童扶養手当受給者

東京都ひとり親家庭支援事業（カタログ事業）

目黒区福祉保健局育成支援課（☎5320-4125、📠5388-1406）

食料品など生活必要品を注文できるカタログを、対象者に、10月下旬以降に郵送します。

- 対象
- 8／1以降に児童扶養手当の認定を受けたかた（手当の全部停止を除く）
 - ひとり親世帯臨時特別給付金の支給決定を受けたかた
- ※7月以降にカタログを郵送されたかたは対象外



福祉の3計画改定の基本的な方向について 地域福祉審議会からの答申

図健康福祉計画課保健福祉計画係（☎5722－9604、FAX5722－9347）

保健医療福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画の改定に当たり、地域福祉審議会から答申を受けました。答申に示された各計画の基本的な方向に沿って、3年3月に3計画を改定する予定です。



基本理念

- 保健医療福祉計画
地域共生社会の実現に向けて、個人の尊厳と人間性の尊重を基盤とした自立生活の確立、健康寿命の延伸と地域の支え合いの推進に取り組む
- 介護保険事業計画
住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける
- 障害者計画
障害の有無にかかわらず、すべての区民が自己選択・自己決定に基づき、地域で自分らしく生きることができる社会を目指すとともに、相互に理解と交流を図り、ともに暮らす社会を実現する

福祉分野の重点課題

重点課題	主な内容
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実	包括的相談支援体制の充実、地域の支え合いの推進、福祉教育の推進、認知症施策の推進、ひきこもりの長期化・社会的孤立の防止ほか
地域包括ケアシステムの深化・推進	地域包括支援センターの機能強化、介護サービス基盤の整備と家族介護などへの支援の充実、生活支援サービスの充実ほか
生涯現役社会・エイジレス社会（※1）の推進	介護予防・フレイル（※2）予防の推進、社会参加・居場所づくり・就労支援の推進
障害のある人への支援の充実	身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり、誰もが社会に参加し貢献することができる仕組みづくりほか
子育て・子育てへの支援の充実	子ども総合計画に基づいた子育て支援施策の推進

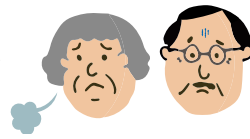
※1 エイジレス社会＝すべての年代の人々が意欲・能力を生かして活躍できる社会のこと
※2 フレイル＝健康な状態と介護が必要な状態の中間のこと

図答申（全文）は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・2階健康福祉計画課のほか、ホームページ(右コード)でご覧になれます。



あとになって困らないために

介護保険料を きちんと納めましょう



図介護保険課介護保険資格・保険料係
（☎5722－9845、FAX5722－9716）

災害など特別な理由がなく保険料を滞納すると、介護保険サービスを利用するときに、自己負担割合が大きくなる場合があります。

要支援・要介護認定を受けて介護保険サービスを利用するとき、介護保険料の納付状況を10年間さかのぼって調査します

介護サービスを利用しているかたが

◆1年以上滞納した場合

サービス利用料がいったん、全額自己負担になります。後日、申請により自己負担額のうち保険給付分（9～7割）が戻ります。

◆1年6カ月以上滞納した場合

サービス利用料がいったん、全額自己負担になります。滞納している保険料を納付するまで、申請で戻る予定の保険給付分が一時的に差し止められます。さらに納付がない場合、差し止められた保険給付分から滞納保険料が差し引かれます。

◆2年以上滞納した場合

保険料をさかのぼって納めることができなくなる、消滅保険料が発生します。消滅保険料があると、サービス利用料の自己負担額が、3割（介護保険負担割合証に利用者負担3割と記載のかたは4割）に引き上げられます。

滞納期間が長いほど、負担割合の引き上げ期間が長くなります。また、高額介護サービス費などが支給されなくなります。

区独自の介護保険料減額制度や新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減額・免除・猶予制度もあります。要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

国民健康保険を正しく 使いましょう

図国保年金課給付係（☎5722－9811、FAX5722－9339）

医療機関などでの診療に、国民健康保険が使えないケースがあることをご存じですか。下記の場合、国民健康保険を使用した医療費（保険者負担分）は返還していただきます。



国民健康保険が使えない場合

- ✕ アルバイトを含む工作中・通勤中のけがや病気（労災保険適用）
- ✕ けんか、泥酔、飲酒・無免許運転など法令に反する行為、自傷行為など故意によるけがや病気
- ✕ 正常妊娠・分娩、健康診断、予防接種、人間ドック、美容整形、歯列矯正など、病気やけがの治療を目的としない医療行為

交通事故などによるけがの 受診は届け出が必要です



交通事故（自転車を含む）など、第三者（加害者）からけがを被り国民健康保険で治療を受ける場合（※）、国保年金課給付係に連絡のうえ、届け出が必要です。

この場合、医療費（保険者負担分）は、加害者負担になるため、国民健康保険（区）が後日加害者に請求します。

※保険が使えない診療（上記参照）は、届け出をしても国民健康保険は使えません

語ろう人権 家庭で地域で



多文化共生社会に向けて

図人権政策課（☎5722－9214、FAX5722－9469）

都内で増加する外国人住民

区の外国人住民は、今年1月1日現在、9,673人で、区全体の人口の約3%を占めています。新型コロナウイルス感染症の影響で、3月以降は減少に転じたものの、それまでは、年々増加傾向にありました。都全体でも、近年、右肩上がりに上昇し、10年前と比較すると、総人口が約7%の増加だったのに対し、外国人住民は約42%も増加しました。

こうした中、多様なルーツを持つすべての人々の人権が守られ、互いの文化や生活習慣を理解し尊重し合う多文化共生社会の実現が求められています。

外国人に必要な配慮は何か

しかし現実には、慣れない日本の暮らしで、言葉や文化の違いに直面し、戸惑っている外国人のかたがいます。例えば、日本語が十分に理解できず、必要な検診を受けられない、防災情報が得られないなど、基本的人権や命に関わる事象が起こるかもしれません。

区は、目黒区国際交流協会（MIFA）と協力し、区職員に「やさしい日本語」の活用を呼び掛けています。やさしい日本語とは、文の構造を簡単にし、漢字にふりがなを振るなどの工夫で、外国人に分かりやすくした日本語のことで

す。日本語初心者には、やさしい日本語で話し掛け、遠回しな表現を避けるなど、誰にとっても分かりやすい説明を増やしていきます。

また、MIFAはボランティア団体に依頼し、日本語学習支援や互いの言語・文化を学び合うきっかけづくりの場を提供しています。

世界との交流を深める

区は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への機運醸成の一つとして、区内に大使館のあるケニア共和国と、ホストタウン事業に係る覚書を調印しました。同国出身ランナーと小・中学生の交流事業など、交流を深めています（交流の様子は、めぐる観光まちづくり協会ホームページ〈下コード〉でご覧になれます）。さらに、友好都市である中国北京市東城区、韓国ソウル特別市中浪区とも、三区間交流事業として中学生によるスポーツや文化を通じた交流を行っています。

外国人は地域社会の重要な構成員

コロナ禍の中、私たちは今まで以上に国籍を超えて助け合うことの大切さを痛感しています。互いが頼りになる仲間として日頃の地域のつながりを築くことで一体感を生み、誰もが住みやすい地域社会の実現につなげましょう。



＜3面から続く＞

自由が丘一丁目29番地区第一種市街地再開発事業の都市計画を決定しました

都市計画の関係図書は、総合庁舎本館 6 階地区整備課のほか、ホームページでご覧になれます。郵送を希望するかたは、お問い合わせください。

図地区整備課地区整備係（☎5722－9430、FAX5722－9239）

11月は子供・若者育成支援強調月間です

国が主体となって、さまざまな取り組みや活動を通して子どもや若者の育成支援を推進するほか、区も、家庭・学校・地域・行政が一体となって、健全育成に取り組みます。この機会に、家庭や学校はもちろん、職場や地域社会で、子どもたちの健やかな育成について考えてみませんか。

図生涯学習課青少年係（☎5722－9309）

国民年金保険料の控除証明書を送付します

令和2年分の年末調整または確定申告に使用する控除証明書を、日本年金機構から11月上旬に送付します。

図目黒年金事務所（☎3770－6421）

都営住宅の入居者を募集します

募集住宅 都内全域の①家族向け②单身者向け（一般募集住宅）③若年夫婦・子育て世帯向け（定期使用住宅）**申し込み方法** 募集案内に添付の申込書を、11／17（必着）までに、指定先へ郵送。詳細は募集案内（11／4～12に、総合庁舎本館 1 階西口ロビー・6 階住宅課、別館 6 階公営住宅の窓口、地区サービス事務所〈東部地区を除く〉、目黒駅行政サービス窓口で配布。都住宅供給公社ホームページから印刷可）をご覧ください

図公営住宅の窓口（☎3715－1871）

年末調整などの説明会を中止します

2 年分給与所得者の年末調整等・3 年度給与支払報告書の作成などに関する説明会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止します。各種用紙は、国税庁ホームページまたは目黒税務署で入手できます。給与支払報告書の作成などについては、区

ホームページをご覧ください。

図年末調整は目黒税務署（☎3711－6251）、給与支払報告書は税務課課税第一～三係（☎5722－9820）

認定長期優良住宅の固定資産税を減額します

新築した住宅が、長期にわたって住み続けられる措置を講じていると認定された場合、固定資産税が減額されます。詳細は都主税局ホームページをご覧ください。

期間 固定資産税が課税される年度から5年度分（3階建て以上の耐火・準耐火建築物については7年度分）**軽減税額** 固定資産税額の2分の1（居住部分で1戸当たり床面積120㎡相当分まで）**申告期限** 新築した年の翌年（1／1築の場合はその年）の1／31（2年度は3年2／1まで）

図目黒都税事務所固定資産税課（☎5722－9056）

自動車税環境性能割に係る臨時的軽減の期間を延長します

自動車税環境性能割の税率を1％軽減する特例措置の適用期限が、6カ月延長されました。元年10／1～3年3／31に取得した自家用乗用車が対象です。

図都自動車税コールセンター（☎3525－4066）

保健衛生

HP50歳以上胃がん検診（11月～3年1月受診分）

会場 区内実施医療機関 **検査方法** 胃X線（バリウム）または胃内視鏡**対象** 昭和46年3／31以前生まれの区内在住者。ただし次のかたを除く①元年度に区の胃がん検診を受診②勤務先・家族検診などで同検査が受けられる③胃の治療中ほか

☎電話で、11／24までに、健康推進課成人保健係（☎5722－9589、FAX5722－9329）へ

狂犬病予防注射接種期間を延長します

毎年4～6月に接種が義務付けられている狂犬病予防注射の接種期間を、新型コロナウイルス感染症対策のため12／31まで延長します。予防注射を動物病院で接種後、区の窓口で注射済票の交付手続きをしてください。詳細はホームページをご覧ください

めぐろパーシモンホール情報

◇新春落語二人会

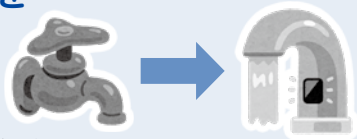
日時 3年1／12(火)11：30開演（11：00開場）**会場** めぐろパーシモンホール大ホール **出演** 春風亭昇太ほか **料金** 全席指定S席3,700円、A席3,200円。未就学児入場不可 **チケット取り扱い** ①～③。11／2発売（窓口販売は11／3から）

＜チケット取り扱い＞

- ①チケット専用電話（☎5701－2904、10：00～19：00）
 - ②チケットセンター窓口（10：00～19：00）
 - ③ホームページ☎https://www.persimmon.or.jp/（24時間受け付け）
- めぐろパーシモンホール 八雲1－1－1 区民キャンパス内

図めぐろパーシモンホール事業課（☎5701－2913、FAX5701－2968）

公園などのトイレの手洗器を自動水栓にします



図道路公園サービス課目黒土木公園事務所（☎3711－6825、FAX3793－4347）

新型コロナウイルスの感染防止のため、一部の区立公園などでトイレの蛇口を手動式から、手をかざすとセンサーが反応して水が出る自動水栓に切り替えていきます。

	公園	区内73カ所のうち11カ所（35基）
	児童遊園	区内49カ所のうち3カ所（3基）
	公衆便所	区内20カ所のうち8カ所（17基）

ださい。

図生活衛生課生活環境係（☎5722－9505）

健康づくり健診

日時 11／27(金)8：45～10：30
会場 総合庁舎本館 3 階目黒区保健所 **内容** 身長・体重・血圧測定、

尿・血液検査 **対象** 1年以内に同じ健診を受けていない16～39歳の区内在住者 **定員** 40人（先着）**費用** 健診料500円（生活保護受給者などは無料）

☎電話で、保健予防課保健管理係（☎5722－9396、FAX5722－9508）へ。窓口申し込み可

人材を募集します

●介護保険等指導検査員（会計年度任用職員）

勤務期間 12／1～3年3／31 **勤務時間** 月～金曜日9：00～16：00 **勤務場所** 健康福祉計画課 **勤務内容** 介護事業所などの指導検査業務ほか **応募資格**

介護支援専門員の有資格者 **報酬** 月額193,052円（手当あり）**募集人数** 1人 **選考方法** 書類・作文選考後、面接

☎履歴書、職務経歴書、作文（応募動機。800字程度）、資格を証明するものの写しを、11／5（必着）までに、総合庁舎本館 2 階健康福祉計画課指導検査係（☎5722－6842、FAX5722－9347）へ郵送または持参

★感染症対策のため、事業などを中止する場合があります。最新情報はホームページをご覧ください

サークル紹介

主に区内公共施設で活動している趣味のサークルで、営利性・政治性・宗教性のないものを紹介しています。入会・申し込みなどは当事者間で。区は関与しません。

掲載を希望するかたは所定の申込書に必要事項を記入し、郵送・FAXなどで広報課区報係へ。

掲載は先着順ですが、2～3カ月要する場合があります。

◆茶道を学ぶ会（表千家） 毎月第1・

3（土）13：30～17：00、区民センターで。入会金なし、会費月額3,500円。図もまた（☎090－3543－3265）

◆さんま楽々英語塾 毎週(水)14：30～16：00、田道ふれあい館で。入会金なし、会費月額3,000円。図高橋（☎3421－7549）

◆デイ・バイ・デイ（ジャズボーカル） 毎月第2・4(火)14：00～16：00、区民センターほかで。入会金なし、会費月額3,600円。図佐藤（☎080－3605－5513）

◆キッチンQ（料理教室） 毎月第4（日）9：45～12：00、中央町さくらプラザで。入会金なし、会費3カ月4,500円。図中島（☎090－3597－5231）

ボランティア募集

図めぐろボランティア・区民活動センター（☎3714－2534、FAX3714－2530）

◆公園で雑木林の手入れや畑の収穫などを手伝う

日時 毎月第1・3(土)9：30～15：00
場所 駒場野公園自然観察舎（駒場2－19－70）

◆ミニデイサービスで切り絵などを手伝う

日時 毎月第1・4(水)9：30～12：00
場所 総合庁舎別館 4 階目黒区社会福祉協議会

◆活動のお便りの発送準備を手伝う

日時 毎月第3・4(火)(木)14：00～15：00
場所 地域活動支援センターセサミ（中央町2－32－5 スマイルプラザ中央町内）

◆公園で花壇の手入れなどの園芸活動を手伝う

日時 毎月第1・3・5(金)または第2・4(土)9：30～12：00。月1回でも可
場所 中目黒公園（中目黒2－3－14）

◆ふれあいサロンで絵手紙や小物作りを手伝う

日時 毎月第1・3(月)10：00～12：00
場所 自由が丘住区センター宮前分室（八雲3－22－15）

くらしの相談

新型コロナウイルス感染症対策として一部の相談を休止しています。実施状況を、事前にお問い合わせください

相談名	日時		問い合わせ
法律相談（予約制・前週の水曜日から受け付け）	毎週（水）、第1・2・4・5（木）第3（木）	13:00～16:00 9:00～12:00	区民の声課 ☎5722－9424
税務相談（予約制・前週の水曜日から受け付け）	第1～4（火）		
不動産取引相談（予約制・前週の水曜日から受け付け）	第2・4（月）		
登記・成年後見制度相談（予約制・前週の水曜日から受け付け）	第3（月）		
こころの相談（予約制・電話相談可）	毎週（金）	13:00～16:00	
少年相談（前日までに予約）	第3（火）		
年金・労務相談（予約制・前週の水曜日から受け付け）	第3（金）		
行政相談（予約制・前週の水曜日から受け付け）	第1（月）		
行政書士相談（予約制・前週の水曜日から受け付け）			
外国人相談	英語＝毎週（月）～（金）、中国語＝毎週（月）（火）（水）（金）、ハングル＝第1・3（木）、タガログ語＝第2・4（木）	10:00～12:00（英語は9:00から） 13:00～17:00	外国人相談窓口（英語は☎5722－9187、中国語・ハングル・タガログ語は☎5722－9194）
人権身の上相談 ※休止中	第1・3（木）	13:00～16:00 当日受け付けは15:00まで	人権政策課人権・同和政策係 ☎5722－9280
男女平等・共同参画オンブズ（苦情処理機関）相談（予約制）	日時は相談に応じます		男女平等・共同参画オンブズ ☎5722－9601
女性のための法律相談（予約制）	第2・4（土）	9:30～12:05	男女平等・共同参画センター ☎5721－8570
女性のためのからだの相談（電話相談可）	第1・3（土）	10:00～12:00	男女平等・共同参画センター ☎5721－8573
女性のこころの悩みなんでも相談（電話相談可）	毎週（火）（木）（金）（土） 毎週（水）	10:00～16:00 18:00～21:00	男女平等・共同参画センター ☎5721－8572
子育て総合相談（電話相談可）	毎週（月）～（土）	8:30～17:00	子育て支援課ほ・ねっとひろば ☎3715－2641
子ども相談室（電話相談可）	毎週（水）～（土）	10:00～17:00	めぐろはあとねっと（子どもの権利擁護委員制度） ☎0120－324－810（相談日のみ）
保健福祉サービス苦情調整委員による相談	週1回（詳細はお問い合わせください）	午前または午後	権利擁護センター「めぐろ」 ☎5768－3963
内職相談	毎週（月）～（金）	8:30～17:00	高齢福祉課いきがい支援係 ☎5722－9719
ワークサポートめぐろ就労相談	毎週（月）～（金）	9:00～17:00 10:00～17:00	ハローワーク相談室☎5722－9326 キャリア相談コーナー☎5722－9632
受発注情報室（電話相談のみ）	毎週（月）～（金）	10:00～11:30	中小企業センター内 ☎3711－1185
創業相談室（予約制）	毎週（火）～（木）	13:00～16:00	消費生活センター相談コーナー ☎3711－1140
消費生活相談（電話相談可）	毎週（月）～（金）	9:30～16:30	めぐろくらしの相談窓口 ☎5722－9370
生活の相談（生活の不安・困り事相談）	毎週（月）～（金）	8:30～17:00	八雲体育館 ☎5701－2984
健康体力相談（予約制） メディカル・整形・栄養	土曜日の午後（相談内容に応じて時間が異なります）		住宅課居住支援係 ☎5722－9878
住宅増改修相談	第2・4（金）。12月の第4、1月を除く	10:00～16:00	

11月の健康相談など

※新型コロナウイルス感染症対策のため休止する場合があります

事業名	保健予防課	碑文谷保健センター	
肝炎検査（区民無料・予約制）	27（金）8:45～10:30	☎5722－9396	☎3711－6446
歯科相談（予約制）	火曜日（3・24日を除く） 〈乳幼児〉9:00～10:00 〈一般〉10:00～10:30	☎5722－9503	
精神保健相談（専門医による・予約制）	12（木）13:30～15:30 25（水）9:30～11:30	☎5722－9504	16（月）9:30～11:00
精神保健家族会（予約制）			25（水）9:30～11:30
依存問題等家族相談（予約制）	〈個別〉 17（火）13:50～16:00、 20（金）15:15～15:45 〈グループ〉 20（金）13:30～15:00		
思春期・青年期の親の会（予約制）	16（月）13:30～15:00 〈個別〉 16（月）15:15～15:45		
健康相談	月～金曜日（3・23日を除く）8:30～17:00		月～金曜日（3・23日を除く）8:30～17:00
検便（細菌検査）受け付け（有料）			火・水曜日（3日を除く） 9:00～12:00、13:00～15:00 ☎3711－6448

※HIV・性感染症相談・検査、パーキンソン教室、ことばの相談室は、現在中止しています。
最新の状況はホームページをご覧ください
☎保健予防課保健管理係（☎5722－9396、☎5722－9508）、
碑文谷保健センター保健サービス係（☎3711－6446、☎5722－9330）

消費生活グループなどの活動をパネル展示します

☎消費生活センター（☎3711－1133、☎3711－5297）

区内の消費生活グループなどが食の安全、防災、環境など、私たちの暮らしに役立つ情報をパネルで紹介します。展示の内容は、ホームページ（右コード）でも公開します。ぜひご覧ください。



※消費生活展は、新型コロナウイルス感染防止のため中止します

会場で「くらしの豆知識2020」を配布します（無くなり次第終了）



◀ 昨年の様子。手書きで作成したパネルが並びます

日程 11／6（金）まで（土曜・日曜・祝日を除く）
時間 9:00～17:00（入場は16:30まで）
会場 消費生活センター（目黒2－4－36 区民センター内）
内容 下表のとおり

テーマ	団体名
水害！災害！自分を人をどう助ける？	お母さんの勉強会「虹」
おいしい！湯洗いのなたね油～食の安全と未来の環境のために	23区南生活クラブ生協まち目黒
増え続ける海洋プラスチック	エコライフめぐろ推進協会
世界は脱プラスチックへと動いている レジ袋削減ははじめの一步！	生協パルシステム東京目黒連絡会
知ってる？ごみの行き場がなくなりそうなことを！	目黒区消費者グループ連絡会
ごみになってからでは減らせない！	めぐろ買い物ルールを広める会

＋休日・土曜日・平日夜間などの診療・調剤案内 ※要事前連絡

小内 児科科・ 小児科	鷹番休日診療所（土）17:00～21:30（休）9:00～11:30、13:00～21:30 鷹番2-6-10 目黒区医師会館別館内 ☎3716－5311
	八雲休日診療所（休）9:00～11:30、13:00～16:30 八雲1-1-8 区民キャンパス内 ☎5701－2492
小児科	平日夜間小児初期救急診療 祝・休日を除く（月）～（金）20:00～22:45 大橋2-22-36 東邦大学医療センター大橋病院内 ☎3468－1251
調 剤	鷹番薬局（土）17:00～22:00（休）9:00～22:00 鷹番1-7-11 クレール鷹番101 ☎3792－6260
	八雲休日調剤薬局（休）9:00～17:00 八雲1-1-8 区民キャンパス内 ☎5701－2587
歯 科	▼ 歯科の診療時間は9:00～11:30、13:00～16:30
	10月25日（日） 岡根歯科医院 上目黒3-2-1-2F ☎3793－1328
	11月1日（日） 池田歯科診療室 柿の木坂1-31-9 ☎5726－0418
	11月3日（祝） 山村歯科医院 下目黒3-5-3 ☎3792－8828

東京都医療機関案内サービスひまわり（24時間受け付け）
☎5272－0303



新型コロナウイルス感染症が疑われるかたの相談

- 目黒区新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）
☎5722－9089、☎5722－9890（月～金曜日〈祝・休日を除く〉9:00～17:00）
- 都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター
☎5320-4592（月～金曜日17:00～翌日9:00、土曜・日曜・祝・休日は24時間）

みんなで乗り越える

～リレー応援メッセージ No.5

コロナ禍で少しでも前向きな気持ちになれるよう、目黒にゆかりのあるかたにメッセージを寄せていただきました。
今回は、目黒で生まれ世界で活躍する書道家、金澤翔子氏です。



私は目黒で生まれましたので、目黒の皆さんが好きです。目黒を愛してます！コロナ自粛期間中には、近所の散歩でダイエットに取り組みました。結果は大成功。10キロも体重を落とすことができました。いろいろ悲しいこともありましたが、翔子はコロナ禍を前向きに暮らしています。

金澤翔子

プロフィール
金澤翔子（かなざわ・しょうこ） 書家。5歳から母に師事し書を始める。20歳のとき、銀座書廊で初の個展。その後、法隆寺、東大寺などの寺社で個展・奉納揮毫（きごう）。ニューヨークやチェコなど、海外でも個展を開催する。またNHK大河ドラマ「平清盛」のタイトル文字や東京2020公式アートポスターを制作するなど、幅広く活躍している。平成25年、紺綬褒章を受章。



3年度学童保育クラブ 利用児童を募集します

子育て支援課児童館係（☎5722-9861、FAX5722-9328）

学童保育クラブの所在地や必要書類など詳細は、「利用申請のご案内」（11／2から、総合庁舎本館2階子育て支援課、児童館、学童保育クラブで配布）、またはホームページ（右コード）をご覧ください。
見学は、希望の学童保育クラブへお申し込みください。



保育開始日 3年4／1（木）

保育時間 下校時～18：15、土曜日8：30～18：00、学校休業日は8：15～18：15
※延長保育実施の学童保育クラブは、下校時～19：00、学校休業日は8：00～19：00

対象 保護者等が就労などのため、放課後家庭で保育できない、区内在住・在学の小学生

保育料 月額8,000円（延長保育を利用する場合は月額9,000円）
※負担軽減措置や減免制度あり

申し込み方法 必要書類を、11／9～12／11（消印有効）に、新規利用申請は子育て支援課児童館係へ、継続利用申請は在籍中の学童保育クラブへ、郵送または持参。なお、期限後も申請できますが、利用の決定は、12／11までの申請分の決定後になります
※申請状況により希望施設に入所できない場合あり



サービスを拡大します

対象学年を広げます

すべての学童保育クラブで、対象学年を小学6年生まで拡大します。



延長保育を実施する施設を広げます

延長保育実施施設を、7施設から23施設に拡大します。実施施設の詳細は、「利用申請のご案内」をご覧ください。

学童保育クラブを新設します(予定)

3年4月に開設予定です。詳細はお問い合わせください。

名称（仮称）	所在地
菅刈小学校内学童保育クラブ	青葉台3-3-26
中目黒小学校内学童保育クラブ	中目黒3-13-32
月光原小学校内学童保育クラブ	目黒本町4-15-3
向原小学校内学童保育クラブ	目黒本町6-7-15
原町小学校内学童保育クラブ	原町2-18-12